

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年6月23日
【事業年度】	第58期（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	オカダアイオン株式会社
【英訳名】	OKADA AIYON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 苅田 俊幸
【本店の所在の場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 前西 信男
【最寄りの連絡場所】	大阪市港区海岸通4丁目1番18号
【電話番号】	(06)6576 - 1281
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 前西 信男
【縦覧に供する場所】	オカダアイオン株式会社 東京本店 （東京都板橋区新河岸2丁目8番25号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
売上高 (千円)	8,475,789	10,371,789	11,943,111	12,043,799	13,113,648
経常利益 (千円)	605,627	837,610	947,600	721,611	1,092,290
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	469,997	491,916	574,838	438,998	696,368
包括利益 (千円)	565,320	594,063	692,970	399,852	718,442
純資産額 (千円)	4,522,836	5,969,724	6,586,825	6,890,372	7,494,576
総資産額 (千円)	10,238,991	11,576,027	13,561,563	14,527,571	15,599,432
1株当たり純資産額 (円)	786.60	862.58	950.96	990.88	1,072.95
1株当たり当期純利益金額 (円)	81.73	83.88	83.27	63.59	100.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	83.71	82.95	63.26	99.71
自己資本比率 (%)	44.2	51.4	48.4	47.1	47.5
自己資本利益率 (%)	11.0	9.4	9.2	6.5	9.8
株価収益率 (倍)	4.70	10.17	13.56	13.51	10.93
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	991,642	65,043	199,102	313,590	1,528,448
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	99,308	677,850	350,374	680,520	307,045
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	413,582	865,265	118,660	1,362,415	156,583
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,104,178	2,233,104	1,848,891	2,198,431	3,261,906
従業員数 (人)	170	186	199	219	213

(注) 1 売上高には消費税等(「消費税及び地方消費税をいう。」以下同じ。)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
売上高 (千円)	8,007,559	9,682,564	11,026,227	10,786,925	12,134,545
経常利益 (千円)	459,071	632,027	660,998	360,783	704,948
当期純利益 (千円)	370,218	360,291	385,641	221,334	468,545
資本金 (千円)	1,049,700	1,473,370	1,473,370	1,473,370	1,473,370
発行済株式総数 (千株)	6,200	7,228	7,228	7,228	7,228
純資産額 (千円)	4,145,765	5,396,532	5,722,647	5,799,167	6,212,562
総資産額 (千円)	9,275,295	10,591,929	12,249,173	12,771,531	13,806,095
1株当たり純資産額 (円)	721.02	779.55	825.78	832.81	887.24
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	18.00	22.00	23.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	64.38	61.44	55.86	32.06	67.87
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	61.31	55.65	31.90	67.09
自己資本比率 (%)	44.7	50.8	46.5	45.0	44.4
自己資本利益率 (%)	9.3	7.6	7.0	3.9	7.9
株価収益率 (倍)	5.96	13.88	20.21	26.79	16.25
配当性向 (%)	15.5	19.5	32.2	68.6	33.9
従業員数 (人)	137	148	160	176	169

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。  
 2 第54期の1株当たり配当額には、創立75周年記念配当4円を含んでおります。  
 3 第57期の1株当たり配当額には、東証一部指定に対する記念配当として2円を含んでおります。  
 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和35年9月	大阪市東区においてオカダ鑿岩機（サクガンキ）株式会社を設立、空圧鑿岩機をはじめとする建設機械の販売修理及び組立業を開始
昭和37年4月	岐阜県大垣市に大垣支店を開設
昭和43年7月	東京都北区に東京支店を開設
昭和44年3月	大阪市城東区に鳴野工場を設置
昭和47年3月	仙台市に仙台営業所を開設
昭和48年2月	大阪府東大阪市に東大阪工場を設置し、鳴野工場を移設
昭和52年4月	油圧ブレーカーの販売を開始
昭和53年3月	名古屋市西区に名古屋営業所を開設
昭和55年5月	東京都板橋区に東京支店（現 東京本店）を移転
昭和55年9月	岩手県盛岡市に盛岡営業所を開設
昭和58年3月	石川県金沢市に金沢営業所を開設
昭和58年9月	オカダアイオン株式会社に社名変更
昭和61年3月	福岡市博多区に九州営業所を開設
昭和61年9月	岩手県紫波郡都南村に盛岡営業所を移転
昭和61年11月	岐阜県大垣市に中部営業所を開設し、大垣営業所と名古屋営業所を統合
昭和62年2月	本社と東大阪工場を統合し、大阪市港区に新設移転
昭和62年4月	油圧ブレーカー全機種を「OUBシリーズ」にモデルチェンジ開始
昭和62年10月	油圧式高速圧碎機の新製品「コワリクン」の製造及び販売を開始
昭和63年4月	福岡県大野城市に九州営業所を移転
平成元年4月	札幌市西区に札幌出張所を開設
平成2年4月	金沢営業所を北陸営業所と改称
平成2年7月	広島市安佐南区に広島出張所を開設
平成4年4月	札幌出張所を営業所に昇格
平成4年8月	大阪証券取引所市場第二部に上場
平成5年4月	大阪本店海外事業課を分離、「海外事業所」として独立
平成5年4月	広島出張所を営業所に昇格
平成8年4月	横浜市都筑区に横浜営業所を開設
平成8年9月	関連会社BOA, INC. を設立
平成9年4月	愛媛県松山市に四国営業所を開設
平成11年5月	関連会社イー・エム・シー株式会社設立
平成14年2月	子会社株式会社アイオンテック設立
平成14年12月	関連会社BOA, INC. の株式を追加取得し子会社化（現 Okada America, Inc.）
平成15年7月	関連会社イー・エム・シー株式会社の株式を追加取得し子会社化
平成15年10月	子会社イー・エム・シー株式会社を吸収合併
平成17年10月	埼玉県朝霞市に子会社株式会社アイオンテックを新設移転
平成19年10月	福岡県大野城市に九州営業所を新設移転
平成20年1月	岩手県紫波郡矢巾町に盛岡営業所を新設移転
平成21年3月	東京都板橋区の東京本店を新社屋に建替
平成23年4月	横浜市都筑区の横浜営業所を東京本店と統合
平成24年9月	宮城県仙台市の仙台営業所を新社屋へ建替
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場の統合に伴い、東京証券取引所市場第二部に上場
平成25年11月	本社部品センター・関西営業所を新築
平成27年4月	横浜市都筑区に横浜営業所を開設
平成27年8月	東京都千代田区に東京オフィス開設
平成28年1月	Okada America, Inc. テキサス支店開設
平成28年2月	子会社株式会社アイオンテック新工場完成
平成28年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成28年10月	石川県金沢市に北陸営業所を新設移転

### 3【事業の内容】

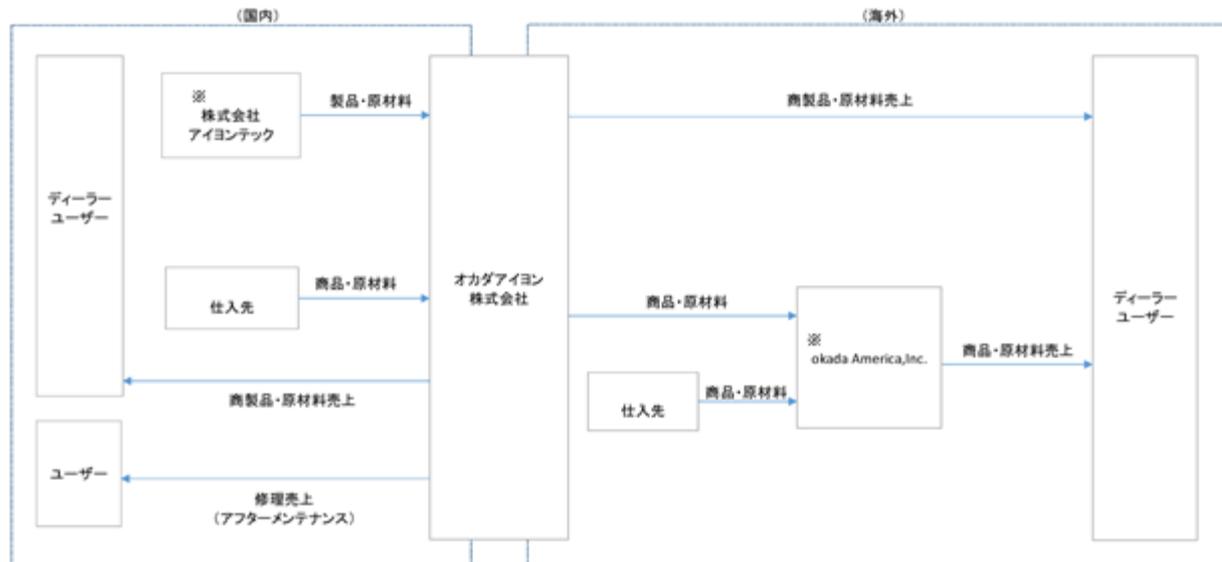
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（オカダアイオン株式会社）及び子会社2社により構成されており、建設機械につけるアタッチメントの製造及び販売、環境関連機器の製造及び販売を主たる業務としております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内 破砕機、廃木材処理機、コンクリートガラ処理機を当社が製造及び販売をしております。  
 また、子会社株式会社アイオンテックは破砕機の製造をしております。
- (2) 海外 破砕機を当社及び子会社Okada America, Inc. がディーラー及び海外ユーザーに販売しております。

#### [ 事業系統図 ]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社

#### 4【関係会社の状況】

属性	名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合	関係内容
連結 子会社	(株)アイオンテック (注) 2	東京都板橋区	20百万円	国内	直接 100%	当社商品の製造 経営の指導 資金援助 役員の兼任... 2人
	Okada America, Inc. (注) 2, 3	アメリカ合衆国 オレゴン州 ポートランド市	\$ 5,000千	海外	直接 100%	当社商品の販売 資金援助 役員の兼任... 無

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2 特定子会社であります。  
 3 Okada America, Inc.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |             |
|----------|-----------|-------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 1,324,772千円 |
|          | (2) 経常利益  | 159,931千円   |
|          | (3) 当期純利益 | 107,196千円   |
|          | (4) 純資産額  | 941,280千円   |
|          | (5) 総資産額  | 1,071,011千円 |

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内	169
海外	27
全社（共通）	17
合計	213

- (注) 1 従業員数は就業人員（常用パートを含む）であります。  
 2 全社（共通）は内部監査室1名、管理本部16名であります。

##### (2) 提出会社の状況

平成29年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
169	40歳 9カ月	14年 1カ月	5,999

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
国内	147
海外	5
全社（共通）	17
合計	169

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、常用パートを含む）であります。  
 2 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 3 全社（共通）は内部監査室1名、管理本部16名であります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、生産・輸出の持ち直しにより企業収益や雇用環境の改善が続き、総じて緩やかな回復基調の中で推移しました。世界経済は英国Brexit、米国新政権誕生、及び地政学リスクの高まりなどにより不透明感が続いたものの、年後半には欧米・中国をはじめ新興国・資源国でも緩やかに景気の持ち直しが進みました。

このような環境のもとで当社グループは、主力商品の圧砕機、油圧ブレーカ、環境関連機器の販売に注力しました結果、当連結会計年度の業績は、売上高13,113,648千円（前年同期比8.9%増）、営業利益1,106,784千円（前年同期比45.6%増）、経常利益1,092,290千円（前年同期比51.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益696,368千円（前年同期比58.6%増）と増収・増益になり過去最高売上・最高益を更新することとなりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は次のとおりであります。

国内事業は、売上高全体で11,018,026千円（前年同期比13.2%増）となりました。機種別には、主力の圧砕機が朝霞新工場稼働開始に伴う増産及び商品ラインアップの充実により売上高は5,480,822千円（前年同期比13.8%増）、環境関連機器はバイオマス発電向け等の大型木材破砕機の販売が伸び1,781,085千円（前年同期比40.8%増）となりました。油圧ブレーカに関しては公共事業の減少等の影響もあり706,569千円（前年同期比0.9%増）に止まりました。また、部品売上高は1,140,031千円（前年同期比5.4%減）、修理売上高は751,145千円（前年同期比9.8%増）となりました。利益面については、増収に加え円高による輸入品の原価低減などからセグメント利益は872,719千円（前年同期比96.1%増）と大幅な増益となりました。

海外事業は、資源価格低迷などで北米を中心に需要が一服すると共に期首から続いた円高の影響もあり、売上高2,095,621千円（前年同期比9.4%減）となりました。利益についても、減収と円高の影響等によりセグメント利益は235,225千円（前年同期比26.1%減）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加額687,545千円、長期借入金の返済による支出392,371千円、有形固定資産の取得による支出329,791千円等の減少要因はありましたが、税金等調整前当期純利益1,092,290千円、長期借入れによる収入600,000千円、たな卸資産の減少額510,504千円、減価償却費332,229千円等の増加要因があったことから、前連結会計年度末に比べ1,063,474千円増加し、当連結会計年度末には3,261,906千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### 「営業活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は1,528,448千円（前年同期313,590千円の支出）となりました。これは主に、売上債権の増加額687,545千円、法人税等の支払額237,785千円等がありましたが、税金等調整前当期純利益1,092,290千円、たな卸資産の減少額510,504千円、減価償却費332,229千円が計上されたことによるものであります。

##### 「投資活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は307,045千円（前年同期680,520千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出329,791千円が計上されたことによるものであります。

##### 「財務活動によるキャッシュ・フロー」

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は156,583千円（前年同期1,362,415千円の収入）となりました。これは主に、長期借入れによる収入600,000千円がありましたが、長期借入金の返済による支出392,371千円、短期借入金の純減少額202,005千円、配当金の支払額151,661千円が計上されたことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	2,803,571	119.3
合計(千円)	2,803,571	119.3

(注) 上記の生産金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	6,098,844	94.9
海外(千円)	1,010,841	99.3
合計(千円)	7,109,686	95.5

(注) 上記の仕入金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	11,259,826	117.1
海外(千円)	2,234,621	100.7
合計(千円)	13,494,448	114.1

(注) 上記の受注金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	前年同期比(%)
国内(千円)	11,018,026	113.2
海外(千円)	2,095,621	90.6
合計(千円)	13,113,648	108.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
 2. 上記の販売金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営方針

当社は 1.社会に存在価値ある会社 2.会社に存在価値ある部門 3.部門に存在価値ある個人 4.向上の矢印で確実な前進 を経営理念としております。この理念のもと、事業計画を策定し、各セクションがその年度計画を達成することにより、一步一步、確実に前進して行くことを基本方針としております。

更に、お客様のニーズを的確に捉えた商品開発と行き届いたサービスの提供という活動を地道に進めていくことを通じて、社員は育ち、会社は発展し、社会にも貢献できることを使命と考えています。

#### (2)経営戦略等

当社グループは、2015年からスタートした現行の中長期経営計画「アーチ2020作戦」において、経営の主要戦略として次の三つを掲げています。

国内戦略におけるバリューチェーン強化

海外戦略における「現地化」と「提携」の機動的選択

経営基盤強化として持続的成長の土台づくり

主要戦略の一つ目の国内戦略では、当社の強みである「開発・製造～営業～アフターメンテナンス」の一気通貫の対応力を更に強固にするため、生産拡大、盤石な営業体制の構築、アフターマーケットビジネスの強化とバリューチェーン、それぞれの強化を図ることとしています。生産拡大については製造子会社アイオンテックの工場増設、サプライヤー体制の強化、新商品開発などを進めています。営業体制については、営業所の移転・新設、新規顧客の開拓、新規事業への進出などを進めています。アフターマーケットビジネスについては、専門部署アフターマーケット部の設置と共に、整備工場の設備増強、技術サポート研修の充実、指定協力工場との連携強化などを進めています。

主要戦略の二つ目の海外戦略では、効果的に海外販路を拡大していくために、拠点を開設して現地に密着をしていく地域と、地域の代理店との提携戦略により効率的に販路を拡大していく地域を機動的に選択をしていく方針としています。拠点展開では米国の現地法人オカダアメリカの拠点を増設するとともに、マーケット余力の大きな欧州への拠点開設を計画しています。また、アジアをはじめその他の地域に関しては、地域の提携代理店の拡充により販路の拡大を図っています。併行して、地域に合わせた機種の開発、代理店教育の徹底による海外アフター体制の整備を進めています。

主要戦略の三つ目の経営基盤強化では、持続的成長の土台作りのため次の施策を進めています。まず、人事政策においては、安定的採用施策による人材の確保、研修制度の充実やOJTによる人材の育成、適材適所の配置転換、人事評価制度及び業績評価制度をはじめ諸制度の見直し等を進めています。組織運営面では、コンプライアンス強化、コーポレートガバナンス強化への対応や業務、拠点の拡大に伴う組織見直しを進めています。品質管理面においては、ISO運営による品質向上と品質維持を図っています。財務・資本戦略においては、株主還元、資本政策、財務安定化等の課題に取り組んでいます。そして企業価値向上にもつながる企業風土づくりについては、社員相互が目指すべき価値観を共有し、仕事を通じて社員が自己実現を図り、社業の発展を通じて企業が社会貢献を図っていく企業風土づくりを目指しています。

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営指標につきましては、事業の成長性をはかる売上高伸び率、事業の収益性をはかる売上高営業利益率、事業の資本生産性をはかる自己資本利益率(ROE)の3つの指標を重視し、更なる企業価値の増大に努めてまいります。

#### (4)経営環境

今後の見通しにつきましては、わが国経済は企業収益や雇用環境が改善しており、政府の経済対策効果等により、今後も景気回復の持続が期待されますが、一方では新興国・資源国の成長鈍化や、欧米各国の政治リスク、地政学リスクなどの不安定要素もあり、引き続き予断を許さない経営環境が予想されます。

このような環境下、国内では東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたインフラ整備や首都圏を中心とした再開発、耐震建替需要の取り込みを図るとともに、海外では北米、欧州、アジアを中心に更なる市場開拓を進めてまいります。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

上記の経営環境を背景に中長期経営計画「アーチ2020作戦」に基づき、国内では、工場増設やサプライヤーの充実による生産体制の強化、首都圏を中心とした営業体制の強化、協力的な連携も含めたアフターメンテナンス体制の強化、ニーズを先取りしたプロアクティブな商品開発などに注力し、また海外では、米国現地法人の拠点体制の整備に加えて、開拓余力の大きな欧州・アジアでの拠点開設を念頭に置いた戦力投入を行ってまいります。また同時に、在庫適正化、物流効率化、経費削減、内部管理体制の強化などの経営基盤の強化策に加えて、業績の担い手である従業員が「働きやすい、働きたくなる、働きがいのある」会社を目指して「働き方改革」にも前向きに取り組み、グロースワッパーとして持続的成長を実現する所存でございます。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。これらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の損失の極小化対応に努める方針であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 主力商品の動向

当社グループは、顧客ニーズに添った商品開発を推進しており、主力商品として、油圧ブレーカ、圧砕機、環境関連機器があります。油圧ブレーカは、公共投資の減少や米国及びアジアの需要低迷、圧砕機は、都市型解体工事の減少、環境関連機器は、木材解体家屋の減少及び林業関連への国の政策の変更等により、それぞれ売上に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 原材料価格変動の影響について

当社グループ事業の主要原材料の一部分の市況が上昇する局面を迎えた場合、取引業者からの価格引上げ要請が強まる可能性があります。当社では購買担当者を中心に常に市況価格を注視し、取引業者との価格交渉に当たっておりますが、今後、市況が大きく高騰した場合には、原材料費の上昇を抑えきれず、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 海外事業

当社グループにおける海外売上高の比率は16.0%であります。しかしながら、海外事業は予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更等により、事業展開が困難になる可能性があります。また、海外事業は為替相場の動向にも左右されます。

##### (4) 人材の確保及び育成

当社グループは「社会に存在価値ある会社」としてさらなる成長を目指すために、優秀な人材を確保及び育成する必要があります。従って、新卒・中途採用者の採用、部門別・階層別の研修の継続による社内教育を行っていますが、当社グループの求める人材の確保、育成が計画どおりに進捗しない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (5) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、一時差異に対して適正な金額を計上していますが、将来の業績変動により課税所得が減少し、一時差異が計画通り解消できなかった場合の繰延税金資産の取崩しは、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

##### (6) 固定資産の減損

当社グループの所有する有形固定資産等の長期性資産について、今後の事業の収益性や市況の動向によっては、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害等による影響について

当社グループは国内外に生産・販売・サービスの拠点を設け、事業を展開しています。それらの拠点において大規模な地震や水害等の自然災害が発生し、短期間で復旧不可能な甚大な損害を被るなどして、材料・部品の調達、生産活動、製品の販売・サービス活動に遅延や中断が発生した場合、当社グループの経営成績に不利益な影響を与えるリスクがあります。

(8) 製造物責任について

当社グループは品質や安全に関する法令・規則の遵守に努めるとともに、品質と信頼性の維持向上に努めていますが、万が一、予期せぬ製品の不具合により事故が発生した場合、製造物責任に関する対応あるいはその他の義務に直面し、その費用を負担しなければならず、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当社が支払う損害賠償額が製造物責任賠償保険（P L 保険）でカバーされる保証はありません。

(9) 為替変動による影響について

当社グループにおいて商品及び製品や原材料の輸出入取引は主要取引の一部であります。為替変動は、当社の外貨建取引から発生する資産及び負債の円換算額に影響を与える可能性があります。また外貨建取引から発生する商品及び製品や原材料の仕入原価にも影響を及ぼす可能性があります。為替リスクを軽減し、またこれを回避するために為替予約をはじめとする対応を講じておりますがカバーできないほどの急激な為替変動があった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 特定取引先への依存による影響について

当社グループは商品及び製品や一部の原材料を特定の仕入先に依存しています。現在、当社との取引関係は良好に推移していますが、仕入先の受注状況や経営戦略の状況により、供給量の減少や供給が滞った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、油圧ショベルの先端に取付け、土木建設、解体、スクラップ処理、産業廃棄物処理、砕石等の作業に使用する各種建設機械アタッチメント並びに資源リサイクル分野における各種破碎処理機（特に木材破碎機）を2つの柱として、これらの分野における専門メーカーとしての豊富な経験と技術の蓄積をもとに優れた商品を開発することを基本方針としております。

国内、海外の各営業拠点からの顧客ニーズ、市場動向の情報等をもとに、新商品具体化の研究開発を推進すると共に成熟期にある商品群については、その高品位化、高品質化、高付加価値化を目指し、競争力のある商品開発をテーマに取り組んでおります。

当社グループの研究開発活動は、国内セグメント、海外セグメントに区別せず実施しております。

なお、研究開発は大阪本社と(株)アイオンテック朝霞工場の2拠点で行っており、当連結会計年度の研究開発費は71,786千円であります。

### (1) TOPシリーズ油圧ブレーカ

当社グループの油圧ブレーカは、市場ニーズに応え小型のTOP-11より、超大型のOKADA10000、新型のTOP-Vシリーズ、超低騒音のSシリーズなど27機種を展開し、お客様の様々なニーズに対応しております。2017年度は、世界統一モデルの開発に着手し、20tクラスのTOP-205Jの発売を予定しております。国内市場におきましては、ブレーカ市場は横ばい状態にありますが、世界規模では油圧ブレーカの市場規模は大きく、当社グループと致しましてもMADE IN JAPANの油圧ブレーカの世界モデルを開発し、全世界に投入してまいります。

### (2) サイレントTS-Wクラッシャー・TS-Wカッター

多くのさまざまな解体現場で好評を得ております大割機TS-Wシリーズについては、超小型機種TS-W250から超大型機種TS-W2200Vまでの13機種を、開閉スピードがアップし、耐久力を向上させたTS-WBシリーズへ順次モデルチェンジしシリーズ拡幅を進めております。これにより作業効率のさらなる向上と顧客ニーズへのきめ細かい対応が実現できました。

また、鉄骨カッターのTS-Wカッターシリーズも好評を得ております。大型切断機のTS-W720CVとTS-W820CVは大規模解体現場で活躍していますが、今回、鉄骨の切断がストレスなく行える新機構のアーク刃を採用した新型カッターTS-S430CとTS-S550Cに30～40tショベルに装着可能なTS-S660Cが加わりました。またクロスカッター刃を採用し幅の広い鋼材も切断可能なクロスカッターも従来のTS-W650XCVに加え30～40tショベルに装着可能な大型のTS-W900XCVが加わり作業効率向上に寄与しております。昨年発売を開始したSRC構造（鉄骨鉄筋コンクリート構造）の建物の解体に適したTSRC-1300V・TSRC-1000Vも好評でシリーズ化の拡大を望む声にも今後応えてまいります。さらに、高強度の建物の解体や油圧ショベルの大型化に対応したクラッシャーとカッターの開発を進めており、取り付けショベルクラス100t以上と国内外でも最大級の鉄骨カッターTS-WB1000CV及びクラッシャーTS-WB2400Vも完成し各地で好評を頂いております。

また、定番の20tショベル用でも、好評のアーク刃を採用したWシリンダタイプの新型カッターTS-WB600CVの試作機がテストを重ねており間もなく市場投入できる見込みです。

### (3) アタッチメント旋回方式 ARTS（アーツ）&電磁切換え式

当社独自の旋回配管が不要なアタッチメント旋回方式ARTS（Advanced Rotating Technical System）を開発後、当社旋回型アタッチメントの多機種に採用し多くのユーザーに高評価を得ております。今回さらに次世代のアタッチメント旋回方式とし、ASGシリーズ（旋回式掘り機）12tクラスの作動油圧回路をブレーカ配管回路での旋回、開閉の複合操作を可能にしたグラブブルASG130Rを開発しました。今後もシリーズ化に向けて検討してまいります。

(4) サイレントコワリクン

再生コンクリートプラントや解体現場等の小割作業において国内トップシェアを誇るサイレントコワリクンシリーズOSC-200A(20t~25tショベル装着可能)のモデルチェンジをしました。ユーザーの要望と意見を更に設計に取り入れ耐磨耗性に優れ破碎効率を向上させたOSC-200Bを後継機種として開発しました。今後も国内外の現場ニーズに素早く対応した開発を進めてまいります。

(5) サイレントTS-Sカッター

鉄骨カッターTS-Sシリーズとして切断がストレスなく行える新機構のアーク刃を採用したTS-Sカッターに6t~9tのショベルに装着可能なTS-S320を開発し、これにより6t~40tクラスのショベル装着可能なシリーズ化となりました。更に現在、ミニショベルに装着可能なSカッターの開発を進めております。

(6) アイオンカブラー

油圧ショベルの大型化に伴い、アタッチメントを交換するときには重い取付けピンを抜き差しするため、危険を伴う作業で多くの時間が必要でした。当社では短時間で安全にアタッチメントの交換が行える、30~100tショベル用のアイオンカブラーSEシリーズ3機種を開発いたしました。さらに現場環境の改善、安全性の向上と省力化を目指す商品の開発を進めてまいります。また大型化に対応した200tショベル用の新機種SE2000も完成いたしました。今後更なるシリーズ化の拡大に努めてまいります。

(7) 室内解体機

室内解体の分野では人力に頼るベビークラッシャーやハンドブレーカが解体の主体ですが、将来的に労働力不足になり機械化の需要が予測されます。当社は将来を見据え得意分野のアタッチメントを含めミニショベルとのコンプリート化として開発し今回、環境展にて参考出展しました。お客様の反響も多く今後テストを重ね商品化に向けて開発を進めてまいります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。連結財務諸表の作成においては、過去の実績やその時点で合理的と考えられる情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性が伴い実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、10,986,571千円(前連結会計年度10,130,952千円)となり、855,618千円増加しました。商品及び製品が413,946千円、原材料及び貯蔵品が290,003千円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が1,063,353千円、受取手形及び売掛金が684,186千円それぞれ増加したことが主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、4,612,861千円(前連結会計年度4,396,619千円)となり、216,241千円増加しました。繰延税金資産が23,646千円減少しましたが、投資有価証券が93,096千円、土地が86,827千円、建物及び構築物が57,885千円それぞれ増加したことが主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、6,855,865千円(前連結会計年度6,587,687千円)となり、268,177千円増加しました。短期借入金の減少が202,005千円ありましたが未払法人税等が249,273千円、未払消費税が149,553千円それぞれ増加したことが主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、1,248,990千円(前連結会計年度1,049,510千円)となり、199,479千円増加しました。長期借入金が206,668千円増加したことが主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度における純資産の残高は、7,494,576千円(前連結会計年度6,890,372千円)となり、604,203千円増加しました。親会社株主に帰属する当期純利益696,368千円(前連結会計年度438,998千円)を計上したことが主な要因です。

(3) 経営成績の分析

経営成績の分析については、「1 業績等の概要(1)業績」をご覧ください。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性については、「1 業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご覧ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の額（無形固定資産を含む）は509,271千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却等はありません。

##### (1) 国内

主なものは、北陸営業所の新設移転に伴う設備投資270,375千円、デモ機資産の取得が162,040千円であります。

##### (2) 海外

当連結会計年度において重要な設備投資は行っておりません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成29年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市港区)	-	統括業務施設	78,241	25,741	- (5,325)	3,334	72	107,389	17
機械部 (大阪市港区)	国内	統括業務施設	140,245	34,854	- (-)	-	1,850	176,950	13
営業部 (大阪市港区)	国内	統括業務施設	6,089	204,370	- (-)	-	877	211,337	15
アフターマーケット部 (大阪市港区)	国内	統括業務施設	-	1,053	- (-)	-	-	1,053	6
東京オフィス (東京都千代田区)	国内	統括業務施設	3,208	1,278	- (106)	-	-	4,486	3
東京本店 (東京都板橋区)	国内	販売・組立 修理設備	222,212	31,096	738,273 (1,611)	21,905	4,106	1,017,594	25
関西支店 (大阪市港区)	国内	販売・組立 修理設備	82,215	32,278	- (-)	11,241	77	125,813	15
広島営業所 (広島県廿日市市)	国内	販売・組立 修理設備	2,867	12,163	- (293)	-	29	15,060	5
海外事業所 (大阪市港区)	海外	販売・組立 修理設備	-	1,190	- (-)	-	-	1,190	5
四国営業所 (愛媛県松山市)	国内	販売・組立 修理設備	-	4,641	- (997)	-	298	4,940	5
中部営業所 (岐阜県大垣市)	国内	販売・組立 修理設備	10,401	12,761	82,580 (1,513)	-	321	106,065	8
北陸営業所 (石川県金沢市)	国内	販売・組立 修理設備	165,628	15,023	87,904 (1,816)	-	670	269,227	6
九州営業所 (福岡県大野城市)	国内	販売・組立 修理設備	34,425	40,139	78,458 (1,302)	-	48	153,071	13
横浜営業所 (横浜市都筑区)	国内	販売・組立 修理設備	9,917	16,215	- (614)	4,567	336	31,036	10
仙台営業所 (仙台市若林区)	国内	販売・組立 修理設備	17,837	12,258	45,468 (1,299)	-	29	75,593	9
盛岡営業所 (岩手県紫波郡)	国内	販売・組立 修理設備	34,665	14,619	50,800 (1,682)	-	174	100,259	8
札幌営業所 (札幌市北区)	国内	販売・組立 修理設備	-	82,029	- (1,149)	-	-	82,029	6
合計			807,956	541,718	1,083,484 (17,707)	41,048	8,895	2,483,103	169

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 建物には建物附属設備を含んでおります。
- 3 機械装置及び運搬具の内訳は機械及び装置（自用）96,469千円、機械及び装置（賃貸）387,519千円、車両運搬具57,729千円であります。
- 4 本社にかかわる借地権は133,727千円であります。
- 5 機械部、営業部、関西営業所、海外事業所、アフターマーケット部の土地の面積については、本社に含まれており、合わせて1,458㎡であります。
- 6 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は91,791千円であります。賃借している土地の面積につきましては（ ）で外書きしております。

(2) 国内子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)アイオンテック	朝霞工場 (埼玉県朝霞市)	国内	建設機械の 製造	663,705	75,136	614,164 (7,914)	8,066	1,361,072	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

平成29年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Okada America, Inc.	(アメリカ合衆国 オレゴン州ポート ランド市)	海外	建設機械の 販売	84,957	2,651	24,519 (11,025)	642	112,771	22

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
なお、金額には消費税等を含めておりません。
- 2 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は17,466千円であります。賃借している土地の面積1,267㎡につきましては（ ）内に含まれております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
(株)アイオンテック	埼玉工場 (埼玉県朝霞市)	国内	建設機械の 製造設備	195,000	-	自己資金	平成29年6月	平成29年12月	(注) 2

- (注) 1 上記の金額には、消費税等を含めておりません。
- 2 生産能力の増強を目的とするものでありますが、完成後の増加能力は合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,228,700	7,228,700	東京証券取引所市場 第一部	単元株式数は100株で あります。
計	7,228,700	7,228,700	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年9月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	242	242
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	24,200	24,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年10月1日 至平成55年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 614 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取 得については、取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

#### 2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによるものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式と致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。

新株予約権を行行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

## 平成26年12月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	93	93
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	9,300	9,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成26年12月26日 至平成56年12月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 762 資本組入額 (注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

## 2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによるものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第2回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式と致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

平成27年12月11日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	94	94
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	9,400	9,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成27年12月27日 至平成57年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 841 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによるものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第3回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式と致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。

新株予約権を行行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

平成28年12月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	132	132
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	13,200	13,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自平成28年12月27日 至平成58年12月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 748 資本組入額(注)2	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は100株とします。

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整を行うものとします。

2 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

3 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。

新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとし、かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記 の契約に定めるところによるものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「第4回新株予約権割当契約」に定めるところによるものとします。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することと致します。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものと致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式と致します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定致します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円と致します。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定致します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定致します。

平成27年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成29年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年5月31日)
新株予約権の数(個)	当社従業員 167名 857個 当社関係会社 取締役及び従業員 17名 69個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注)1	(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2	同左
新株予約権の行使期間	(注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 640 資本組入額 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)6	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	(注)7	同左

(注)1. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式89,800株

各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とします。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができるものとします。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告するものとします。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1 個あたり57,900円 ( 1 株あたり579円)

なお、行使価額は下記に定める調整に服するものとします。

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のイ又はロを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

イ. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$$

ロ. 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の2規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

. 行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」(以下、「適用日」という)に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ)の平均値(終値のない日を除く)とします。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出します。

. 行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とします。

. 自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによるものとします。

イ. 上記イに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用するものとします。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した(かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という)新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ. 上記ロに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日)の翌日以降(基準日がある場合は当該基準日の翌日以降)、これを適用するものとします。

上記イおよびロに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとします。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告します。ただし、当該適用日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとします。

3. 新株予約権の行使期間

平成29年8月8日から平成32年8月7日までとします。

4. 資本組入額

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の第58期（平成29年3月期）の連結営業利益が第56期（平成27年3月期）の連結営業利益を上回っている場合に限り、新株予約権を行使することができるものとします。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

6. 新株予約権の譲渡に関する事項

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類」および「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定するものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。

- イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定するものとします。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年3月18日 (注)1	1,000,000	7,200,000	411,850	1,461,550	411,850	1,412,115
平成26年3月26日 (注)2	28,700	7,228,700	11,820	1,473,370	11,820	1,423,935

- (注)1. 有償一般募集 1,000,000株  
 発行価格 869円  
 資本組入額 411.85円
2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資） 28,700株  
 主な割当先 S M B C 日興証券株  
 発行価格 869円  
 資本組入額 411.85円

(6) 【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	38	104	38	12	11,437	11,653	-
所有株式数(単元)	-	13,760	1,482	10,793	4,270	172	41,797	72,274	1,300
所有株式数の割合(%)	-	19.04	2.05	14.93	5.91	0.24	57.83	100.00	-

- (注)1 自己株式325,269株は、「個人その他」に3,252単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。
- 2 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、30単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
岡田 勝彦	大阪市城東区	369	5.10
岡田 眞一郎	大阪府和泉市	348	4.81
オカダアイオン株式会社	大阪市港区海岸通4丁目1番18号	325	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	309	4.28
極東開発工業株式会社	兵庫県西宮市甲子園口6丁目1番45号	300	4.15
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	242	3.36
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	220	3.04
株式会社テイサク	名古屋市熱田区四番1丁目15番6号	185	2.55
株式会社池崎鉄工所	大阪府岸和田市内畑町2-1-5番	180	2.49
菅岡和夫	堺市堺区	174	2.41
計	-	2,655	36.72

(注) 1. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式総数のうち、信託業務に係る株式数は、309千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 325,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,902,200	68,992	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	7,228,700	-	-
総株主の議決権	-	68,992	-

(注) 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれておりません。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
オカダアイオン(株)	大阪市港区海岸通 4丁目1番18号	325,200	-	325,200	4.50
計	-	325,200	-	325,200	4.50

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成25年6月26日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第361条に基づき、平成25年6月26日開催の定時株主総会において、当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を年額15,000千円以内の範囲で割り当てることを決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に取締役に対して割当てる新株予約権の総数の上限は、520個とする。 新株予約権の目的である株式の数は100株とする。 なお、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む)または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより、交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内の範囲で、取締役会において定める。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の行使の条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成25年9月13日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成25年9月13日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議されたものであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成25年9月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年12月9日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成26年12月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議されたものであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成26年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成27年12月11日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年12月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議されたものであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年12月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成28年12月9日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成28年12月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社取締役に対して、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てることを決議されたものであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成28年12月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

(平成27年6月24日定時株主総会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条に基づき、平成27年6月24日開催の定時株主総会において、当社従業員及び当社関係会社の取締役、従業員に対し、特に有利な条件によりストック・オプションとして当該新株予約権の募集事項の決定を当社取締役委任することを決議されたものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 171名 当社関係会社取締役及び従業員 17名 計 188名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	110,000株を上限とする(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	(注3)
新株予約権の行使の条件	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注1) 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

当該調整後付与株式数を適用する日については、下記(注3)イの規定を準用する。

また、上記のほか、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

(注2) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は、割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」といい、当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値)に0.5を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる)とする。ただし、行使価額は下記に定める調整に服する。

割当日以降、当社が当社普通株式につき、次のイ又はロを行う場合、行使価額をそれぞれ次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という)により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

イ.当社が株式分割又は株式併合を行う場合

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{1}{\text{株式分割又は株式併合の比率}}$

ロ.当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の行使による場合を除く)

調整後行使価額 = 調整前行使価額 ×  $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$

.行使価額調整式に使用する「時価」は、下記に定める「調整後行使価額を適用する日」（以下、「適用日」という）に先立つ45取引日目に始まる30取引日における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ）の平均値（終値のない日を除く）とする。なお、「平均値」は、円位未満小数第2位を四捨五入して小数第1位まで算出する。

.行使価額調整式に使用する「既発行株式数」は、基準日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式総数から当社が保有する当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

.自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

調整後行使価額を適用する日は、次に定めるところによる。

イ.上記イに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

なお、上記ただし書に定める場合において、株式分割のための基準日の翌日から当該株主総会の終結の日までに新株予約権を行使した（かかる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数を、以下、「分割前行使株式数」という）新株予約権者に対しては、交付する当社普通株式の数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{新規発行株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{分割前行使株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

ロ.上記ロに従い調整を行う場合の調整後行使価額は、当該発行又は処分の払込期日（払込期間が設けられたときは、当該払込期間の最終日）の翌日以降（基準日がある場合は当該基準日の翌日以降）、これを適用する。

上記イおよびロに定める場合の他、割当日以降、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

行使価額の調整を行うときは、当社は適用日の前日までに、必要な事項を新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

（注3）割当日後2年を経過した日から3年間とする。

（注4）新株予約権者は、当社の第58期（平成29年3月期）の連結営業利益が第56期（平成27年3月期）の連結営業利益を上回っている場合に限り、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。

（注5）譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

平成27年7月9日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、平成27年7月9日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第290条に基づき、当社従業員及び当社関係会社の取締役、従業員に対し、特に有利な条件によりストックオプションとして当該新株予約権を割り当てることを決議されたものであります。なお、付与対象者の区分及び人数、株式の数については、有価証券報告書提出日の前月末現在のものを記載しております。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成27年7月9日
付与対象者の区分及び人数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の種類	同上
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	325,269	-	325,269	-

- (注) 1.当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。  
 2.当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、適正な利益を確保した上で、安定的かつ継続的な利益還元と企業体質の強化のための内部留保を経営の重要な方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の期末配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、1株につき23.00円の配当を実施することを決定しました。

内部留保資金につきましては、建設機械の市場の変化に対応すべく、顧客ニーズに応える開発体制を強化するため、有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年6月21日 定時株主総会決議	158,778	23.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	528	1,349	1,218	1,271	1,350
最低(円)	184	350	758	659	680

(注) 最高・最低株価は、平成28年3月18日以降は東京証券取引時(市場第一部)におけるものであり、それ以前の平成25年7月16日までは東京証券取引所(市場第二部)におけるもの、それ以前は大阪証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	819	929	1,100	1,212	1,200	1,350
最低(円)	775	760	918	1,060	1,080	1,103

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		苅田 俊幸	昭和26年4月28日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 平成7年5月 同行白山支店長 平成10年11月 同行堺支店長 平成13年10月 同行人事部研修所長 平成15年6月 同行人材開発部部長 平成18年4月 当社出向社長室長 平成18年6月 取締役就任 平成19年4月 代表取締役社長兼株式会社アイヨン テック代表取締役社長就任 平成21年11月 営業本部長委嘱 平成22年12月 代表取締役社長兼マーケティング本 部本部長委嘱 平成27年3月 代表取締役社長(現任)	(注)3	9
取締役	経営企画 室長	折尾 卓児	昭和29年3月17日生	昭和51年3月 当社入社 平成12年7月 大阪本店長 平成16年4月 営業本部営業部副部長 平成18年4月 九州営業所長 平成21年8月 経営企画室長 平成22年12月 マーケティング本部副本部長兼経営 企画室長 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成27年3月 取締役マーケティング本部副本部長 平成27年6月 取締役経営企画室長(現任)	(注)3	12
取締役	東京本店長	篝 耕二	昭和31年2月18日生	昭和54年3月 当社入社 平成9年4月 電算室長 平成11年2月 広島営業所長 平成13年4月 内部監査室兼電算室長 平成16年4月 管理本部総務部長 平成23年6月 取締役就任(現任) 平成27年6月 取締役管理本部長兼総務部長委嘱 取締役東京本店長(現任)	(注)3	14
取締役	マーケティ ング本部長	岡田 祐司	昭和49年6月30日生	平成8年11月 当社入社 平成10年6月 東京本店営業課 平成18年11月 海外第二部欧州駐在所(オランダ) 平成21年8月 経営企画室係長 平成24年4月 中部営業所長 平成25年6月 取締役就任(現任) 平成27年6月 取締役マーケティング本部副本部長 平成28年6月 取締役マーケティング本部長 (現任)	(注)3	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	管理本部長	前西 信男	昭和36年6月1日生	昭和59年4月 平成17年10月 平成20年4月 平成23年4月 平成26年5月 平成27年3月 平成27年6月	株式会社住友銀行入行 (現 株式会社三井住友銀行) 同行浜松法人営業部長 同行深江橋法人営業部長 同行京都法人営業第二部長 当社出向管理本部副本部長 管理本部副本部長兼経営企画室長 取締役就任(現任) 取締役管理本部長委嘱(現任)	(注)3	2
取締役	マーケティング本部副本部長兼営業部長	山口 照和	昭和35年12月6日生	昭和54年3月 平成10年4月 平成15年10月 平成16年4月 平成23年4月 平成28年6月	当社入社 横浜営業所長 横浜営業所長兼東京本店副本店長 東京本店長 マーケティング本部営業部長 取締役就任(現任) 取締役マーケティング本部副本部長兼営業部長(現任)	(注)3	11
取締役	マーケティング本部副本部長兼機械部長	川島 政浩	昭和35年12月10日生	昭和59年7月 平成10年4月 平成19年4月 平成27年4月 平成28年6月	当社入社 盛岡営業所長 仙台営業所長 マーケティング本部機械部長 取締役就任(現任) 取締役マーケティング本部副本部長兼機械部長(現任)	(注)3	8
取締役		岡本 富男	昭和32年1月18日生	平成3年7月 平成14年11月 平成17年6月 平成20年4月 平成25年6月 平成27年6月	三相電機株式会社入社 同社経理部長 同社取締役総務人事部担当兼経理部長 同社取締役統括管理部長 同社取締役統括管理部長兼国内関連会社担当(現任) 社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役		古田 均	昭和23年8月13日生	昭和51年4月 昭和56年1月 平成2年10月 平成6年4月 平成24年7月 平成28年6月	京都大学工学部助手 京都大学工学博士 京都大学工学部助教授 関西大学総合情報学部教授(現任) NPO法人「関西橋梁維持管理-大学コンソーシアム」理事長(現任) 社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		打田 幸生	昭和27年9月1日生	昭和51年3月 当社入社 昭和61年3月 九州営業所長 平成10年4月 大阪本店長 平成18年4月 営業部長 平成19年4月 商品本部長 平成19年6月 取締役就任 平成22年12月 取締役マーケティング本部 副本部長兼東京本店担当 平成23年4月 取締役東京本店長 平成27年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	9
監査役		稲田 正毅	昭和48年12月27日生	平成12年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成12年4月 共栄法律事務所入所 平成18年1月 共栄法律事務所パートナー就任 (現任) 平成23年6月 監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		中尾 正孝	昭和27年8月15日生	昭和51年4月 監査法人朝日会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成13年6月 同社大阪事務所監査第1事業部第2 部長 平成13年6月 同社パートナー 平成27年7月 公認会計士中尾正孝事務所開設、同 代表(現任) 平成28年6月 ニッタ株式会社社外取締役(現任) 平成29年6月 監査役就任(現任)	(注)5	-
計						69

- (注) 1 取締役の岡本富男、古田均は、社外取締役であります。  
 2 監査役の稲田正毅及び中尾正孝は、社外監査役であります。  
 3 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 4 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
 5 前任監査役の補欠として選任されたため、当社定款の定めにより平成29年6月21日開催の  
 定時株主総会終結の時から2年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、企業統治の充実を経営上の重要課題のひとつであると認識し、経営理念と法令遵守の徹底、内部統制システムを充実させると共に、経営の健全性・効率性・透明性を確保し、企業価値の向上に努めております。

#### 会社の機関の基本説明

取締役会は、取締役9名（うち社外取締役2名）で構成され月1回定時取締役会を、また必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の方針、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け、運用を行っております。

当社は監査役制度を採用しております。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、常に、会社経営に関する内部統制の状況並びに有効性に留意するよう努めております。また、3名の監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役の職務執行が法令・定款に違反していないかなどの経営監視を実施しております。

上記体制により、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方を実現・確保するために実効性があり、適正で効率的な企業経営を行えるものと判断しております。

#### 機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムが経営に与える効果を最大限に発揮させることが重要な課題であると捉えており社長直轄の内部監査室を設置し、業務の適正を確保するために必要な内部統制を整備しております。運用上発見された要改善事項については、随時是正対応にあたり、また組織や組織を取巻く環境の変化に対応して社内規程等の改定を行い、内部統制の継続的な見直し、改善に努めております。

コーポレート・ガバナンスが有効に機能することを目的として取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するため以下の体制を定めております。

#### ・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適正かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理する。

#### ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理担当役員を任命し、リスク管理規程の策定にあたる。同規程においてリスクカテゴリー毎の責任者を定めグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理し、リスク管理体制を明確化すると共に、内部監査室が各部署毎のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役に報告する。

#### ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催するものとし、その審議を経て執行決定を行うものとする。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織および職務権限規程において、それぞれの責任者およびその責任、執行手続きの詳細について定めることとする。

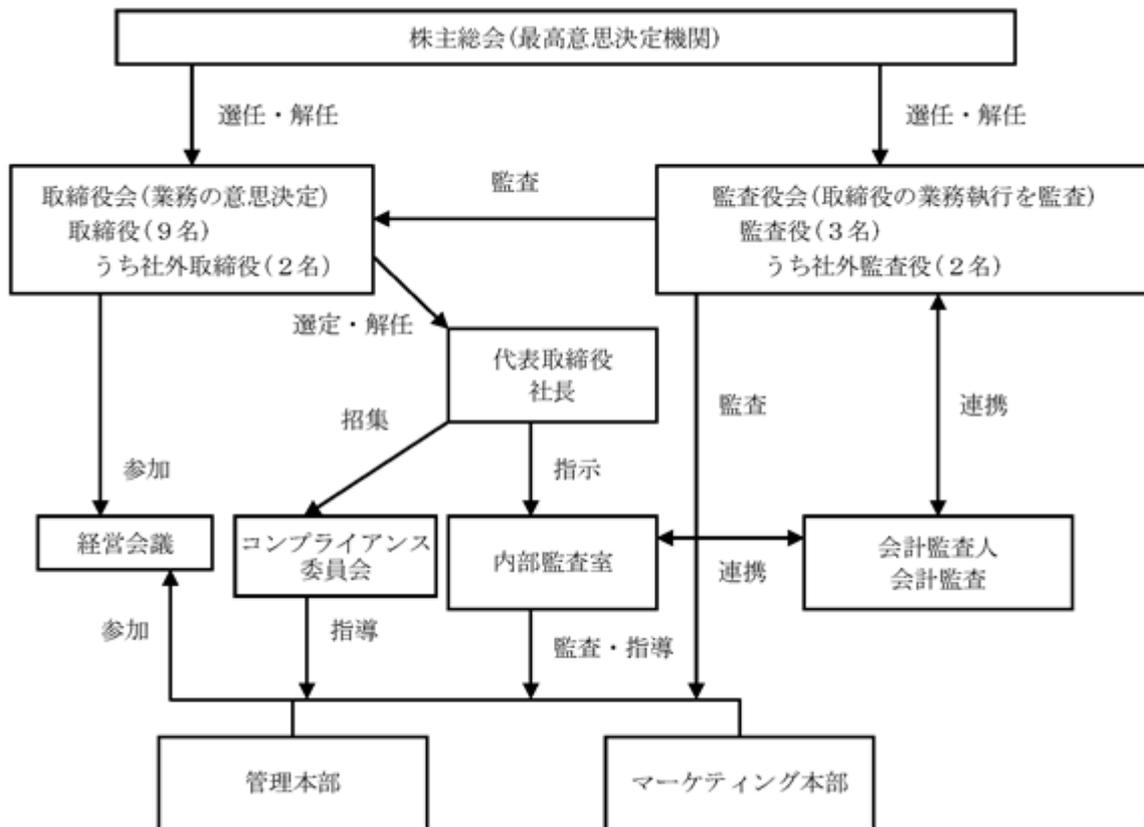
#### ・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス基本規程を定める。

取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。

- ・当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
 グループの企業毎に、それぞれの責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えており、本社総務部および内部統制委員会はこれらを横断的に推進し管理することとする。
- ・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
 子会社に対する管理は、子会社がその自主性を発揮し、事業目的の遂行と当社グループ内で成長するための指導、育成のための管理上の諸事項を定めた「関係会社管理規程」に基づいております。  
 当社は、オカダアイヨングループ全体を統合したマネジメントを行っており、常時、関係会社の経営状態等を把握しております。  
 なお、経営関与についての基本方針は下記のとおりとしており内部監査室が会計監査と業務監査の両面から監査を行っております。
  - ・関係会社の経営成績、財政状態の把握のため、決算書類、月次決算書等の入手
  - ・経営上の重要事項等の決定への参画・承認及び結果報告

当社グループの、コーポレート・ガバナンス体制は次の図に示すとおりであります。



#### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、各事業部から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が全国の営業所を中心として、定期的に業務活動の妥当性や法律・法令・社内規程の準拠性を厳密に調査し、業務の改善に向けた助言及び代表取締役社長への報告を行っております。また、内部統制の整備運用状況については監査役会との連携を深めております。さらに、会計監査についても監査法人と必要に応じて情報交換・意見交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役監査につきましては、常勤監査役（1名）が中心となり取締役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、子会社の調査等を行い、監査役会（非常勤監査役2名を含む3名）にて報告を行うことで、経営状況の分析、日常業務の問題点の把握を行っております。なお、社外監査役である中尾正孝は、公認会計士の資格を有しております。また、監査法人とも緊密な連携をとり、監査方針及びその方法・結果の相当性を確認しております。

内部監査室、監査役、内部統制部門（内部統制委員会）は、監査の結果等について情報交換を行うことで、内部統制機能の適切な維持を図っております。

#### 会計監査の状況

当社は会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に有限責任 あずさ監査法人を選任しておりますが同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当社は同監査法人との間で、会社法監査及び金融商品取引法監査について、監査契約を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定有限責任社員 業務執行社員 伊與政 元治、杉田 直樹
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士8名、その他13名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役又は社外監査役は経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し経営への監視機能を強化しコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役2名、社外監査役2名を選任することにより外部からの経営監視機能が十分に機能する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役の当社との利害関係、及び当社の企業統治において果たす機能・役割、並びに社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

< 社外取締役 >

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
岡本 富男 (平成27年6月就任)	岡本氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、岡本氏は、三相電機株式会社の取締役であり当社と同会社との利害関係はありません。岡本氏は、企業経営者に携わった豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立の立場から経営に対する監督や経営全般に係る助言をすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断しております。

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす機能・役割
古田 均 (平成28年6月就任)	古田氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、古田氏は、関西大学において教授を務めており当社と同大学との利害関係はありません。同氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社商品の主な解体対象であるコンクリート建造物に関し、豊富な経験と幅広い見識を有しており、独立の立場から経営に対する監督や経営全般に係る助言をすることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることができるものと判断しております。

< 社外監査役 >

氏名	当社との利害関係及び当社の企業統治において果たす役割
稲田 正毅 (平成23年6月就任)	稲田氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、稲田氏は、共栄法律事務所の弁護士であり当社と同事務所との利害関係はありません。稲田氏には、主に弁護士としての豊富な経験と専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。
中尾 正孝 (平成29年6月就任)	中尾氏と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、中尾氏が所属する公認会計士中尾正孝事務所と当社との利害関係もありません。中尾氏には、公認会計士としての豊富な経験と会計及び経理に関する専門知識を活かして、独立の立場から当社の経営を監視・監査することを期待しております。

中尾正孝は第58回定時株主総会(平成29年6月21日)において選任されました。

社外取締役及び社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有するものから選任し、中立的・客観的な視点から監査・監督を行うことにより、経営の健全性、透明性、持続的な成長を確保し、その独立性に留意するものとしております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する特別の定めはありませんが、候補者の選任に当たっては、候補者の社会的地位、経歴および当社グループとの人的関係、取引関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で当社の経営から独立した視点をもって職務の遂行ができる人材を選任しております。

社外取締役及び社外監査役による監督・監査と内部監査、監査役監査、及び会計監査との相互連携、並びに内部統制部門との関係

当社では、監査役3名による法定監査に加え、内部監査室による独自の内部監査を実施し、また、社外監査役はその独立性に鑑みて取締役会で意見を述べ、かつ取締役の職務執行の監査を行い、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。社外監査役は、監査役会において内部監査及び内部統制評価の結果を常勤監査役より報告を受けるとともに、監査役会を通じて内部統制が適切に行われるために、独立的な観点から監督またはモニタリングを行っております。また、会計監査人とは監査講評の機会などに意見交換を行うなどして、合理的な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役および各社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制について取締役会の構成員数は少数であり、経営の重要事項に対し迅速な意思決定を下す体制をとっております。今後とも企業倫理の確立と経営の健全性確保に一層努める所在であります。

役員報酬の内容

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	117,949	65,638	9,860	42,450	8
監査役 (社外監査役を除く。)	17,102	11,702	-	5,400	1
社外役員	11,316	8,706	-	2,610	4

(注)上記のほか、使用人兼務の取締役7名に対し使用人給与相当額35,625千円を支払っております。

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

また、平成29年6月21日開催の第58回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様とより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、現行ストックオプション報酬に代えて譲渡制限付株式報酬を新たに導入することが決議されました。その総額は現行の報酬等の額とは別枠として年額20百万円以内としております。

株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の状況

銘柄数 9銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 341,282千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
極東開発工業(株)	121,500	138,267	取引関係の継続
日本基礎技術(株)	126,000	52,038	取引関係の継続
ムーンバット(株)	246,000	37,293	取引関係の継続
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,400	6,988	取引関係の継続
(株)南陽	6,300	5,518	取引関係の継続
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	4,166	取引関係の継続
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	4,693	1,546	取引関係の継続
東邦金属(株)	12,662	1,367	取引関係の継続

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
極東開発工業(株)	121,500	224,532	取引関係の継続
日本基礎技術(株)	126,000	44,982	取引関係の継続
ムーンバット(株)	49,200	42,312	取引関係の継続
(株)南陽	6,300	10,710	取引関係の継続
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	13,400	9,375	取引関係の継続
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,221	4,938	取引関係の継続
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	469	1,810	取引関係の継続
東邦金属(株)	12,662	1,620	取引関係の継続

(注) 30銘柄以下のため全銘柄(非上場株式を除く)を記載しております。

純投資目的で保有する株式の状況

該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### (自己株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行することを目的とし、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。

##### (中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

##### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、職務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任(会社法第423条第1項)を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,500	1,600	31,934	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,500	1,600	31,934	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の在外連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として3,148千円支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、東京証券取引所市場第一部指定に関する支援業務の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日程等を勘案した上で決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し処理できる体制を整備するため、各種民間団体の主催する経理実務セミナー等に積極的に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,201,428	3,264,781
受取手形及び売掛金	3,260,548	3,944,735
商品及び製品	2,306,226	1,892,279
原材料及び貯蔵品	1,842,298	1,552,294
繰延税金資産	148,132	183,504
その他	378,480	151,878
貸倒引当金	6,162	2,902
流動資産合計	10,130,952	10,986,571
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	1,498,733	1,556,619
機械装置及び運搬具（純額）	588,233	609,510
土地	1,635,340	1,722,168
建設仮勘定	8,000	-
その他（純額）	64,202	58,652
有形固定資産合計	13,794,509	13,946,951
<b>無形固定資産</b>		
その他	179,066	175,385
無形固定資産合計	179,066	175,385
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	248,185	341,282
繰延税金資産	105,201	81,554
その他	90,397	87,732
貸倒引当金	20,743	20,045
投資その他の資産合計	423,042	490,524
<b>固定資産合計</b>	4,396,619	4,612,861
<b>資産合計</b>	14,527,571	15,599,432

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,493,525	2,454,436
短期借入金	3,208,100	3,006,095
1年内返済予定の長期借入金	359,031	359,992
未払法人税等	70,126	319,400
賞与引当金	117,178	139,731
役員賞与引当金	29,760	50,460
その他	309,965	525,750
流動負債合計	6,587,687	6,855,865
固定負債		
長期借入金	685,538	892,206
退職給付に係る負債	307,052	311,106
その他	56,920	45,677
固定負債合計	1,049,510	1,248,990
負債合計	7,637,198	8,104,855
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,473,370	1,473,370
資本剰余金	1,438,935	1,438,935
利益剰余金	3,911,956	4,456,448
自己株式	91,370	91,370
株主資本合計	6,732,890	7,277,383
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,409	90,037
繰延ヘッジ損益	1,923	7,463
為替換算調整勘定	84,070	47,057
その他の包括利益累計額合計	107,556	129,631
新株予約権	49,925	87,561
非支配株主持分	-	-
純資産合計	6,890,372	7,494,576
負債純資産合計	14,527,571	15,599,432

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	12,043,799	13,113,648
売上原価	8,700,626	9,359,158
売上総利益	3,343,172	3,754,489
販売費及び一般管理費	1, 2 2,583,081	1, 2 2,647,705
営業利益	760,091	1,106,784
営業外収益		
受取利息	5,375	4,148
受取配当金	6,593	6,863
固定資産売却益	3 19,140	3 11,933
補助金収入	-	11,641
その他	15,918	21,977
営業外収益合計	47,026	56,563
営業外費用		
支払利息	27,705	25,557
シンジケートローン手数料	2,000	14,409
債権売却損	9,914	7,829
固定資産除売却損	4, 5 11,590	4, 5 1,903
為替差損	30,597	16,735
その他	3,699	4,622
営業外費用合計	85,507	71,057
経常利益	721,611	1,092,290
税金等調整前当期純利益	721,611	1,092,290
法人税、住民税及び事業税	260,631	434,792
法人税等調整額	21,980	38,869
法人税等合計	282,612	395,922
当期純利益	438,998	696,368
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	438,998	696,368

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	438,998	696,368
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	32,870	64,627
繰延ヘッジ損益	15,638	5,540
為替換算調整勘定	9,363	37,013
その他の包括利益合計	1, 2 39,146	1, 2 22,074
包括利益	399,852	718,442
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	399,852	718,442
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,473,370	1,438,935	3,597,220	91,315	6,418,209
当期変動額					
剰余金の配当			124,262		124,262
親会社株主に帰属する当期純利益			438,998		438,998
自己株式の取得				55	55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	314,736	55	314,680
当期末残高	1,473,370	1,438,935	3,911,956	91,370	6,732,890

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	58,280	13,715	74,707	146,703	21,911	6,586,825
当期変動額						
剰余金の配当						124,262
親会社株主に帰属する当期純利益						438,998
自己株式の取得						55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,870	15,638	9,363	39,146	28,013	11,133
当期変動額合計	32,870	15,638	9,363	39,146	28,013	303,547
当期末残高	25,409	1,923	84,070	107,556	49,925	6,890,372

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,473,370	1,438,935	3,911,956	91,370	6,732,890
当期変動額					
剰余金の配当			151,875		151,875
親会社株主に帰属する当期純利益			696,368		696,368
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	544,492	-	544,492
当期末残高	1,473,370	1,438,935	4,456,448	91,370	7,277,383

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	25,409	1,923	84,070	107,556	49,925	6,890,372
当期変動額						
剰余金の配当						151,875
親会社株主に帰属する当期純利益						696,368
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,627	5,540	37,013	22,074	37,636	59,710
当期変動額合計	64,627	5,540	37,013	22,074	37,636	604,203
当期末残高	90,037	7,463	47,057	129,631	87,561	7,494,576

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	721,611	1,092,290
減価償却費	267,583	332,229
株式報酬費用	28,013	37,636
賞与引当金の増減額(は減少)	7,948	22,552
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,540	20,700
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,877	3,875
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,269	4,054
受取利息及び受取配当金	11,968	11,011
支払利息	27,705	25,557
固定資産除売却損益(は益)	7,550	10,030
売上債権の増減額(は増加)	657,989	687,545
たな卸資産の増減額(は増加)	749,620	510,504
仕入債務の増減額(は減少)	474,684	29,712
その他の資産の増減額(は増加)	180,244	229,227
その他の負債の増減額(は減少)	95,083	207,788
その他	4,901	1,089
小計	169,509	1,739,275
利息及び配当金の受取額	11,979	11,014
利息の支払額	28,270	25,100
法人税等の支払額	466,808	237,785
法人税等の還付額	-	41,044
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>313,590</b>	<b>1,528,448</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,997	-
有形固定資産の取得による支出	716,626	329,791
有形固定資産の売却による収入	52,750	33,545
無形固定資産の取得による支出	2,036	10,634
貸付金の回収による収入	815	200
敷金及び保証金の差入による支出	14,986	1,003
敷金及び保証金の回収による収入	2,561	2,138
その他	-	1,499
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>680,520</b>	<b>307,045</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	908,100	202,005
長期借入れによる収入	900,000	600,000
長期借入金の返済による支出	314,856	392,371
配当金の支払額	123,858	151,661
ファイナンス・リース債務の返済による支出	6,915	10,546
自己株式の取得による支出	55	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,362,415	156,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	18,765	1,344
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	349,539	1,063,474
現金及び現金同等物の期首残高	1,848,891	2,198,431
現金及び現金同等物の期末残高	2,198,431	3,261,906

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社アイオンテック

Okada America, Inc.

(2) 非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちOkada America, Inc.の決算日は、1月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、2月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法を採用しております。

たな卸資産

主として個別法及び総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び機械装置(賃貸)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

その他 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、当連結会計年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社において役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,524,256千円	1,780,681千円

2 コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,550,000	2,300,000
差引額	450,000	1,000,000

3 保証債務

当社グループは、特定の顧客のリース契約に関して当該物件の買取を行う旨の保証を行っております。買取金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計期間 (平成29年3月31日)
	- 千円	235,575千円

4 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	845,638千円	610,001千円

## (連結損益計算書関係)

## 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	782,943千円	773,620千円
賞与引当金繰入額	126,653	93,167
退職給付費用	35,982	36,675
役員賞与引当金繰入額	29,760	50,460
貸倒引当金繰入額	8,762	-

## 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
	80,155千円	71,786千円

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	19,140千円	11,933千円

## 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械装置及び運搬具	979千円	11千円
建物及び構築物	-	141
計	979	152

## 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物及び構築物	6,285千円	976千円
機械装置及び運搬具	4,305	773
その他	20	-
計	10,610	1,750

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	49,471千円	93,096千円
組替調整額	-	-
計	49,471	93,096
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23,265	6,639
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	1,367
計	23,265	8,007
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,363	37,013
税効果調整前合計	63,373	48,076
税効果額	24,227	26,001
その他の包括利益合計	39,146	22,074

2 その他の包括利益に係る税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
税効果調整前	49,471千円	93,096千円
税効果額	16,600	28,468
税効果調整後	32,870	64,627
繰延ヘッジ損益：		
税効果調整前	23,265	8,007
税効果額	7,627	2,467
税効果調整後	15,638	5,540
為替換算調整勘定：		
税効果調整前	9,363	37,013
税効果額	-	-
税効果調整後	9,363	37,013
その他の包括利益合計		
税効果調整前	63,373	48,076
税効果額	24,227	26,001
税効果調整後	39,146	22,074

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,228	-	-	7,228
合計	7,228	-	-	7,228
自己株式				
普通株式(注)	325	0	-	325
合計	325	0	-	325

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	49,925
	合計	-	-	-	-	-	49,925

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	124,262	18.00	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	151,875	利益剰余金	22.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度増加 株式数（千株）	当連結会計年度減少 株式数（千株）	当連結会計年度末株 式数（千株）
発行済株式				
普通株式	7,228	-	-	7,228
合計	7,228	-	-	7,228
自己株式				
普通株式	325	-	-	325
合計	325	-	-	325

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	87,561
	合計	-	-	-	-	-	87,561

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	151,875	22.00	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	158,778	利益剰余金	23.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）
現金及び預金勘定	2,201,428千円	3,264,781千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	2,997	2,875
現金及び現金同等物	2,198,431	3,261,906

(リース取引関係)

金額的に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金計画に基づいて金融機関からの借入等により必要な資金調達を行っております。また、一時的な余剰資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財政状態等の悪化等に伴う回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金の一部には、商品等の輸出に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。為替変動リスクに対して、基本的には為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、大部分が1年内の支払期日です。また、その一部には、商品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。為替の変動リスクに対して、基本的には為替予約を利用してヘッジしております。

借入金のうち短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。なお、変動金利の借入金は金利変動のリスクに晒されていますが、長期借入金の一部については支払金利の変動リスクを回避するために、固定金利にて借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

デリバティブ取引については、取引権限や権限額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき管理しております。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,201,428	2,201,428	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,260,548	3,260,548	-
(3) 投資有価証券	247,185	247,185	-
資産計	5,709,162	5,709,162	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,493,525	2,493,525	-
(2) 短期借入金	3,208,100	3,208,100	-
(3) 未払金	223,322	223,322	-
(4) 長期借入金(*1)	1,044,569	1,043,995	573
負債計	6,969,516	6,968,943	573
デリバティブ取引(*2)	(1,063)	(1,063)	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,264,781	3,264,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,944,735	3,944,735	-
(3) 投資有価証券	340,282	340,282	-
資産計	7,549,798	7,549,798	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,454,436	2,454,436	-
(2) 短期借入金	3,006,095	3,006,095	-
(3) 未払金	290,678	290,678	-
(4) 長期借入金(*1)	1,252,198	1,254,294	2,096
負債計	7,003,408	7,005,504	2,096
デリバティブ取引(*2)	(10,786)	(10,786)	-

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金も含めて表示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また固定金利によるものの時価は元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式	1,000	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,201,428	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,118,263	142,285	-	-
合計	5,319,691	142,285	-	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,264,781	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,877,489	67,245	-	-
合計	7,142,270	67,245	-	-

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,208,100	-	-	-	-	-
長期借入金	359,031	311,332	224,206	120,000	30,000	-
合計	3,567,131	311,332	224,206	120,000	30,000	-

当連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,006,095	-	-	-	-	-
長期借入金	359,992	306,206	556,000	30,000	-	-
合計	3,366,087	306,206	556,000	30,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	209,892	160,961	48,931
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	209,892	160,961	48,931
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	37,293	49,621	12,328
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	37,293	49,621	12,328
合計		247,185	210,583	36,602

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	252,988	111,430	141,557
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	252,988	111,430	141,557
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	87,294	99,152	11,858
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	87,294	99,152	11,858
合計		340,282	210,583	129,699

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	ドル	買掛金	33,736	-	1,063
合計			33,736	-	1,063

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建				
	ドル	買掛金	157,384	-	7,427
	ユーロ	買掛金	28,921	-	991
	ウォン	買掛金	119,672	-	2,367
合計			305,979	-	10,786

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出制度及び退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当社グループが有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

退職給付債務の計算方法として、期末自己都合要支給額による方法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	307,782千円	307,052千円
退職給付費用	21,222	21,448
退職給付の支払額	14,952	17,394
退職給付に係る負債の期末残高	307,052	311,106

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	307,052千円	311,106千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307,052	311,106
退職給付に係る負債	307,052	311,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	307,052	311,106

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	21,222千円	21,448千円
その他	5,034	6,860
退職給付制度に係る退職給付費用	26,256	28,309

3. 確定拠出制度

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,114千円、当連結会計年度16,389千円です。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費	28,013	37,636

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 6名	当社取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,200株	普通株式 9,300株	普通株式 9,400株	普通株式 13,200株
付与日	平成25年9月30日	平成26年12月25日	平成27年12月26日	平成28年12月26日
権利確定条件	明示的な権利確定条件は付されていません。	明示的な権利確定条件は付されていません。	明示的な権利確定条件は付されていません。	明示的な権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	自平成25年10月1日 至平成55年9月30日	自平成26年12月26日 至平成56年12月25日	自平成27年12月27日 至平成57年12月26日	自平成28年12月27日 至平成58年12月26日

	平成27年従業員向けス トック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社従業員 171名 当社関係会 社取締役及 17名 び従業員
株式の種類別のス トック・オプションの 数(注)	普通株式 94,300株
付与日	平成27年 8月7日
権利確定条件	(1) 当社の平成29年 3月期の連結営業利 益が平成27年3月期 の連結営業利益を上 回っている場合。 (2) 新株予約権者が 新株予約権を放棄し た場合は当該予約権 を行使することがで きない。
対象勤務期間	割当日現在の在職者 (付与日以降の定年 退職者含む)
権利行使期間	自平成29年 8月 8日 至平成32年 8月 7日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成29年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	24,200	9,300	9,400
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	24,200	9,300	9,400

	平成28年ストック・オプション	平成27年従業員向けストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	-	92,600
付与	13,200	-
失効	-	2,800
権利確定	13,200	-
未確定残	-	89,800
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	13,200	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	13,200	-

単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション	平成27年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	-	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	613	761	840

	平成28年ストック・オプション	平成27年従業員向けストック・オプション
権利行使価格（円）	1	579
行使時平均株価（円）	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	748	640

### 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

#### (1) 平成28年ストック・オプション

使用した評価技法                      ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成28年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	49%
予想残存期間(注) 2	15年
予想配当(注) 3	22円 / 株
無リスク利率(注) 4	0.29%

- (注) 1. 15年間(平成13年12月26日から平成28年12月26日まで)の株価実績に基づき算定しております。  
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。  
3. 平成28年3月期の配当実績によっております。  
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

### 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	93,896千円	95,136千円
たな卸資産評価損否認	43,062	38,875
賞与引当金	36,102	43,051
減損損失	23,252	22,902
未払賞与	21,546	32,725
貸倒引当金損金算入限度超過額	7,999	7,070
未払事業税	3,501	15,116
その他	79,201	94,435
繰延税金資産小計	308,563	349,312
評価性引当額	34,183	35,590
繰延税金資産合計	274,380	313,721
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,193	39,662
圧縮記帳積立金	9,638	9,000
その他	213	-
繰延税金負債合計	21,045	48,662
繰延税金資産(負債)の純額	253,334	265,059

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.1%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.4
住民税均等割	2.0	1.3
評価性引当額増減	1.3	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.5	-
連結子会社との税率差異	1.2	0.3
税額控除	4.3	0.7
受取配当金消去額	1.2	3.1
その他	2.3	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.2	36.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主に建設機械につけるアタッチメントの製造及び販売、環境関連機器の製造及び販売を行っており、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されております。これらのセグメントを製品の内容、製造過程、ターゲットとなる市場及び販売方法などが類似するセグメントに集約し、「国内」、「海外」の2つを報告セグメントとしております。

「国内」は主に国内向け建設機械につけるアタッチメント及び環境関連機器の製造と販売を行っております。

「海外」は主に海外向け建設機械につけるアタッチメント及び環境関連機器の仕入と販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	9,730,547	2,313,251	12,043,799	-	12,043,799
セグメント間の内部売上高又は 振替高	242,917	2,220	245,137	(245,137)	-
計	9,973,465	2,315,471	12,288,937	(245,137)	12,043,799
セグメント利益	445,074	318,210	763,285	(3,194)	760,091
セグメント資産	9,306,633	1,503,712	10,810,345	3,717,225	14,527,571
その他の項目					
減価償却費	254,731	6,756	261,487	6,095	267,583
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	885,528	1,314	886,843	250	887,093

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 3,194千円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額3,717,225千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、受取手形及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	国内	海外	計		
売上高					
外部顧客への売上高	11,018,026	2,095,621	13,113,648	-	13,113,648
セグメント間の内部売上高又は 振替高	290,145	230	290,375	(290,375)	-
計	11,308,171	2,095,851	13,404,023	(290,375)	13,113,648
セグメント利益	872,719	235,225	1,107,945	(1,161)	1,106,784
セグメント資産	9,241,911	1,507,613	10,749,525	4,849,906	15,599,432
その他の項目					
減価償却費	320,865	5,531	326,396	5,833	332,229
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	505,220	2,742	507,963	1,308	509,271

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,161千円は、セグメント間取引消去であります。
  - (2) セグメント資産の調整額4,849,906千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。  
全社資産は主に提出会社の余資運用資金（現金及び預金）、受取手形及び管理部門に係る資産等であり  
ます。
  - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社資産の  
増加額であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	建設機械	環境関連機器	合計
外部顧客への売上高	10,762,421	1,281,377	12,043,799

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

国内	北米	その他	合計
9,730,547	1,630,763	682,487	12,043,799

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は、1,630,763千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	建設機械	環境関連機器	合計
外部顧客への売上高	11,313,409	1,800,238	13,113,648

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

国内	北米	その他	合計
11,018,026	1,324,772	770,849	13,113,648

（注）1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 北米への売上高に分類した額のうち、米国への売上高は1,317,388千円であります。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり純資産額	990.88円	1,072.95円
1株当たり当期純利益金額	63.59円	100.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	63.26円	99.71円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (平成29年 3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	6,890,372	7,494,576
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	49,925	87,561
(うち新株予約権(千円))	(49,925)	(87,561)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,840,447	7,407,014
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,903	6,903

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	438,998	696,368
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	438,998	696,368
期中平均株式数(千株)	6,903	6,903
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	35	80
(うち新株予約権(千株))	(35)	(80)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成27年7月9日取締役会決議による新株予約権方式のストック・オプション(新株予約権の数926個、目的となる株式の数92,600株)	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,208,100	3,006,095	0.5	-
1年以内返済予定の長期借入金	359,031	359,992	0.7	-
1年以内返済予定のリース債務	10,535	11,887	-	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	685,538	892,206	0.6	平成30年～平成32年
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	37,365	31,382	-	平成30年～平成34年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	4,300,570	4,301,562	-	-

(注) 1 平均利率は期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	306,206	556,000	30,000	-
リース債務	11,815	10,350	6,112	3,103

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,834,274	6,279,547	9,192,099	13,113,648
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	145,162	545,607	775,974	1,092,290
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額(千円)	91,488	332,731	479,668	696,368
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	13.25	48.20	69.48	100.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	13.25	34.95	21.28	31.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,085,200	3,013,777
受取手形	873,009	1,098,024
売掛金	1 2,417,378	1 2,872,570
商品及び製品	1,796,376	1,372,611
原材料及び貯蔵品	919,294	737,376
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	1 91,376	1 91,334
前渡金	278,499	92,476
未収入金	1 6,811	1 11,183
繰延税金資産	88,611	118,379
その他	38,207	16,632
貸倒引当金	6,711	3,498
流動資産合計	8,588,054	9,420,869
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1,236,803	1,349,693
減価償却累計額	561,787	596,078
建物(純額)	675,015	753,614
構築物	57,333	96,378
減価償却累計額	38,175	42,037
構築物(純額)	19,158	54,341
機械及び装置(自用)	282,657	290,072
減価償却累計額	175,025	193,603
機械及び装置(自用)(純額)	107,632	96,469
機械及び装置(賃貸)	523,374	652,250
減価償却累計額	187,493	264,730
機械及び装置(賃貸)(純額)	335,880	387,519
車両運搬具	237,249	248,406
減価償却累計額	177,238	190,677
車両運搬具(純額)	60,011	57,729
工具、器具及び備品	91,535	95,964
減価償却累計額	78,226	87,069
工具、器具及び備品(純額)	13,308	8,895
土地	995,579	1,083,484
建設仮勘定	8,000	-
リース資産	53,630	60,897
減価償却累計額	9,159	19,848
リース資産(純額)	44,470	41,048
有形固定資産合計	2,259,057	2,483,103

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	133,727	133,727
ソフトウェア	35,407	31,957
その他	6,707	7,506
<b>無形固定資産合計</b>	<b>175,842</b>	<b>173,192</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	248,185	341,282
関係会社株式	632,070	632,070
従業員に対する長期貸付金	176	1,475
関係会社長期貸付金	1,705,226	1,613,622
破産更生債権等	19,614	19,614
繰延税金資産	97,681	75,909
その他	66,365	65,000
貸倒引当金	20,743	20,045
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,748,576</b>	<b>1,728,931</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,183,476</b>	<b>4,385,226</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,771,531</b>	<b>13,806,095</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	925,938	916,995
買掛金	1,881,777	1,916,975
短期借入金	3,208,100	3,006,095
1年内返済予定の長期借入金	359,031	359,992
未払金	1,310,109	1,548,213
未払法人税等	18,262	239,400
リース債務	10,535	11,887
前受金	5,466	21,237
賞与引当金	106,499	124,904
役員賞与引当金	29,760	50,460
その他	67,371	148,382
流動負債合計	5,922,852	6,344,543
<b>固定負債</b>		
長期借入金	685,538	892,206
リース債務	37,365	31,382
退職給付引当金	307,052	311,106
その他	19,555	14,295
固定負債合計	1,049,510	1,248,990
負債合計	6,972,363	7,593,533

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,473,370	1,473,370
資本剰余金		
資本準備金	1,423,935	1,423,935
その他資本剰余金	15,000	15,000
資本剰余金合計	1,438,935	1,438,935
利益剰余金		
利益準備金	99,020	99,020
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	20,228	18,792
別途積立金	1,332,000	1,332,000
繰越利益剰余金	1,453,572	1,771,679
利益剰余金合計	2,904,821	3,221,491
自己株式	91,370	91,370
株主資本合計	5,725,756	6,042,426
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,409	90,037
繰延ヘッジ損益	1,923	7,463
評価・換算差額等合計	23,486	82,574
新株予約権	49,925	87,561
純資産合計	5,799,167	6,212,562
負債純資産合計	12,771,531	13,806,095

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
売上高	1 10,786,925	1 12,134,545
売上原価	1 8,377,627	1 9,283,817
売上総利益	2,409,298	2,850,727
販売費及び一般管理費	2 2,148,430	2 2,257,710
営業利益	260,867	593,016
営業外収益		
受取利息	1 14,712	1 13,117
受取配当金	1 80,877	1 90,933
経営指導料	1 48,000	1 48,000
固定資産売却益	3 18,561	3 11,900
その他	9,104	14,397
営業外収益合計	171,255	178,348
営業外費用		
支払利息	27,298	25,400
シンジケートローン手数料	2,000	14,409
債権売却損	9,914	7,829
固定資産除売却損	4 1,022	4 1,903
為替差損	30,585	16,735
その他	518	137
営業外費用合計	71,339	66,416
経常利益	360,783	704,948
税引前当期純利益	360,783	704,948
法人税、住民税及び事業税	118,450	270,401
法人税等調整額	20,999	33,998
法人税等合計	139,449	236,402
当期純利益	221,334	468,545

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	21,705	1,332,000	1,355,024	2,807,750
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						1,476		1,476	-
剰余金の配当								124,262	124,262
当期純利益								221,334	221,334
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,476	-	98,548	97,071
当期末残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	20,228	1,332,000	1,453,572	2,904,821

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	91,315	5,628,739	58,280	13,715	71,996	21,911	5,722,647
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		124,262					124,262
当期純利益		221,334					221,334
自己株式の取得	55	55					55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32,870	15,638	48,509	28,013	20,496
当期変動額合計	55	97,016	32,870	15,638	48,509	28,013	76,520
当期末残高	91,370	5,725,756	25,409	1,923	23,486	49,925	5,799,167

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	20,228	1,332,000	1,453,572	2,904,821
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						1,436		1,436	-
剰余金の配当								151,875	151,875
当期純利益								468,545	468,545
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,436	-	318,106	316,670
当期末残高	1,473,370	1,423,935	15,000	1,438,935	99,020	18,792	1,332,000	1,771,679	3,221,491

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	91,370	5,725,756	25,409	1,923	23,486	49,925	5,799,167
当期変動額							
圧縮記帳積立金の取崩		-					-
剰余金の配当		151,875					151,875
当期純利益		468,545					468,545
自己株式の取得		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	64,627	5,540	59,087	37,636	96,723
当期変動額合計	-	316,670	64,627	5,540	59,087	37,636	413,394
当期末残高	91,370	6,042,426	90,037	7,463	82,574	87,561	6,212,562

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び機械装置(賃貸)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7～38年

その他 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与に備えるため、当事業年度のうち未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たす為替予約について、振当処理を採用しております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...為替予約等

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

### (3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジ有効性評価を省略しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

### ( 会計方針の変更 )

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

### ( 追加情報 )

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを含む)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
短期金銭債権	931,685千円	850,322千円
短期金銭債務	417,273	676,306

2 コミットメントライン契約

当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,000,000千円	3,300,000千円
借入実行残高	1,550,000	2,300,000
差引額	450,000	1,000,000

3 保証債務

当社は、特定の顧客のリース契約に関して当該物件の買取を行う旨の保証を行っております。買取金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	- 千円	235,575千円

4 受取手形割引高

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
受取手形割引高	845,638千円	610,001千円

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	372,393千円	345,669千円
仕入高	2,880,615	3,325,430
営業取引以外の取引による取引高	132,174	141,413

## 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度76%、当事業年度72%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24%、当事業年度28%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料	575,038千円	581,491千円
賞与引当金繰入額	126,653	93,167
減価償却費	82,057	77,634
退職給付費用	35,385	36,093
役員賞与引当金繰入額	29,760	50,460
貸倒引当金繰入額	9,756	-

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
機械及び装置(賃貸)	15,169千円	8,581千円
車両運搬具	3,392	3,318
計	18,561	11,900

## 4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
建物	122千円	1,118千円
構築物	-	0
機械及び装置(自用)	79	0
機械及び装置(賃貸)	811	773
車両運搬具	0	11
工具、器具及び備品	8	-
計	1,022	1,903

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は632,070千円、前事業年度の貸借対照表計上額は632,070千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	93,896千円	95,136千円
賞与引当金	32,812	38,483
商品等評価損否認	25,064	22,456
未払賞与	19,567	29,339
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,458	7,253
未払事業税	-	9,142
その他	61,722	76,732
繰延税金資産小計	241,522	278,542
評価性引当額	34,183	35,590
繰延税金資産合計	207,338	242,952
繰延税金負債		
有価証券評価差額金	11,193	39,662
圧縮記帳積立金	9,638	9,000
その他	213	-
繰延税金負債合計	21,045	48,662
繰延税金資産(負債)の純額	186,292	194,289

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	33.05%	30.81%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.10	3.08
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	2.41	2.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.83	-
住民税均等割	3.87	1.89
評価性引当額増減	2.57	0.20
税額控除	4.21	0.49
その他	1.14	0.21
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.65	33.53

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	675,015	130,206	8,118	43,489	753,614	596,078
	構築物	19,158	39,728	0	4,544	54,341	42,037
	機械及び装置(自用)	107,632	14,422	0	25,586	96,469	193,603
	機械及び装置(賃貸)	335,880	157,686	9,717	96,329	387,519	264,730
	車両運搬具	60,011	33,121	22	35,380	57,729	190,677
	工具、器具及び備品	13,308	4,429	-	8,842	8,895	87,069
	土地	995,579	87,904	-	-	1,083,484	-
	建設仮勘定	8,000	248,243	256,243	-	-	-
	リース資産	44,470	7,266	-	10,688	41,048	19,848
	計	2,259,057	723,009	274,101	224,862	2,483,103	1,394,045
無形固定資産	借地権	133,727	-	-	-	133,727	-
	ソフトウェア	35,407	9,703	-	13,153	31,957	-
	その他	6,707	931	-	132	7,506	-
	計	175,842	10,634	-	13,285	173,192	-

- (注) 1 機械及び装置(賃貸)の当期増加額の主なものは、デモ機資産の取得157,686千円であります。減少額は主に売却によるものであります。
- 2 機械及び装置(賃貸)の償却額は損益計算書上、「売上原価」に計上しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,454	3,928	7,840	23,543
賞与引当金	106,499	124,904	106,499	124,904
役員賞与引当金	29,760	50,460	29,760	50,460

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。なお、電子公告は当社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.aiyon.co.jp/">http://www.aiyon.co.jp/</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された100株(1単元)以上保有の株主 (2) 優待券 対象株主に保有株式数に応じて次のとおり贈呈いたします。 100株以上200株未満保有の株主 クオカード1,000円分 200株以上500株未満保有の株主 クオカード2,000円分 500株以上保有の株主 クオカード3,000円分 (3) 贈呈時期 毎年6月定時株主総会終了後

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第57期）（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）平成28年6月27日近畿財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年6月27日近畿財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第58期第1四半期）（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日）平成28年8月10日近畿財務局長に提出

（第58期第2四半期）（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）平成28年11月14日近畿財務局長に提出

（第58期第3四半期）（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日）平成29年2月14日近畿財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

平成28年6月28日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年 6月22日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、オカダアイオン株式会社の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、オカダアイオン株式会社が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 6月22日

オカダアイオン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊 與 政 元 治 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 杉 田 直 樹 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているオカダアイオン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オカダアイオン株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 上記は当社(有価証券報告書提出会社)が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。